

2020 年度 一般社団法人 日本特殊教育学会 「研究奨励」助成公募要領

I. 目的

会員である申請者が実施を計画する研究に係る費用の一部を助成し、将来の学会発展に資する研究者育成と当該分野における研究の発展に寄与することを目的とする。

II. 研究助成対象

申請者は本学会に3年以上在籍している正会員で、申請時において40歳未満である者が個人で応募するものに限る。同一申請者からの複数申請は認めない。なお、過去に授与された場合を含め、実践研究助成との重複申請は認めない。また、選考委員は、任期中は応募できないものとする。

III. 助成の金額と期間

金額は年間40万円を総額としてこれにあて、研究1件について最大20万円を限度として交付する。助成金額は選考委員会の選考内容に基づいて決定する。

研究助成期間は原則として単年度とし、会計年度は4月1日より3月31日とする。

IV. 応募方法

履歴を含む研究計画書書式(様式S-1)を特殊教育学会のホームページからダウンロードし作成、各年度で設定される〆切日までに学会事務局アドレスにメールにて送付する。

V. 選考手続及び助成の決定

選考委員は申請された研究計画書を次の観点から評定する。評定結果は理事会の承認を経て応募者に結果を通知する。

- (1)研究の独創性と発展性
- (2)研究計画の具体性と実現性
- (3)期待される研究成果の社会的寄与
- (4)これまでの研究実績から見込まれる研究計画の実行ならびに得られる成果への期待

VIII. 助成を受けた者の義務

1. 研究助成金の使途は、研究活動に必要な旅費交通費、人件費、消耗品費(10万円以内)、校正費、印刷製本費などとする。備品費は認めない。
2. 研究成果は、投稿の予定を含め研究期間満了日の次年度4月30日までに報告書として作成し、研究委員長宛てに提出しなければならない。報告書はA4サイズの用紙2枚程度とする。
3. 助成を受けた者は、助成期間中もしくは期間終了後1年以内にその成果を学術雑誌に投

稿することとし、その旨を誓約書に署名する。投稿先は原則として「特殊教育学研究」もしくは「Journal of Special Education Research」とし、それ以外の投稿先への投稿については理由書(様式自由)を提出すること。なお、研究成果公表の際は、助成を受けたことを明記すること。

4. 収支の状況は会計報告書として、別紙様式により交付月日から1年以内に学会事務局宛に提出するものとする。報告の様式については、別途定める。

5. 助成を受けた者が留学、病気療養、産前・産後休業、育児休業等により研究期間の延期が生じる場合には、学会に期間延期の申請を行うこと。内容を審査した上で、最長1年間の延期を認める。報告の様式については、別途定める。

< 申請書提出先 >

一般社団法人 日本特殊教育学会 事務局メール
info@jase.or.jp